

公民分野の問題としてはめずらしいグラフを使った問題です。この問題では、東京都と鳥取県という対照的な2つの都道府県を取り上げ、その財政構造の内容を問うています。いずれか一つの選択肢がわかれば正解にたどり着くことができますが、すべての項目について説明しておきましょう。

まずAは、東京都の歳入の約3分の2を占めていることから、人口や企業の本社が多く、多額の住民税や事業税（企業の所得に対してかけられる税金）の徴収が期待されると考えて、地方税と判断します。次にわかりやすいのはDです。設問文の最後に「全国の都道府県の中で東京都だけはDにあてはまる項目がない」とあることから、地方交付税交付金とわかります。地方交付税交付金とは、地方自治体の収入の格差を少なくするために、国が徴収した税金の一部を財政基盤の弱い自治体に配分する資金のことで、もっとも豊かな自治体を基準に、その自治体よりも収入が少ない自治体に交付されるものです。ですから、47都道府県のうち、収入がもっとも多い東京都だけが受け取らないこととなります。一方、鳥取県の歳入の約4割が地方交付税交付金によってまかなわれていることも注目すべき事実です。また、Bは国庫支出金ですが、これは国が地方自治体に支出・交付する資金のうち、その使い道が特定されているもので、義務教育にかかる費用などにあてられます。これが東京都では歳入の7.3%であるのに対し、鳥取県は15.5%も占めています。先ほどの地方交付税交付金と合わせると、鳥取県は県のさまざまな仕事にかかるお金の約55%を国からの補助に依存しているということになります。Cは地方債で、地方自治体の借金にあたるものですが、やはり鳥取県の割合は東京都の倍近くになっています。

以上のことからわかることは、都市部の自治体と地方の自治体の財政力の差です。地方分権を推進するために小泉内閣が行った三位一体の改革は、結果としてこのような格差の拡大をもたらしました。2014年末、安倍内閣が進める「地方創生」の一環として、地方に本社機能を移した企業向けの減税制度を盛り込むことが話題となりましたが、その背景には、こうした現実があることは言うまでもありません。また、グラフの下にある歳入総額を見ても、およそ20倍のちがひがあります。人口規模のちがひはあるにせよ、その差がいちじるしく大きいことがわかります。このように、地方自治体によって財政規模が異なり、それが住民へのサービスの内容のちがひにも反映される可能性があることも認識しておきましょう。

[平成24年度出題]

正解

ア